

中央新幹線（東京都・名古屋市間）の環境影響評価準備書について経営協議会開催 目的は投資回収でなく大動脈の二重系化！？ これでは会社が潰れる！

本部は、9月26日「中央新幹線（東京都・名古屋市間）の環境影響評価準備書について」経営協議会を開催しました。会社は「騒音・振動・低周波音・微気圧波や工事に関する騒音・振動は規制基準以下となると予測している。地下水・水資源・水質への影響は小さいと予測する。動物・植物・生態系への影響は全体として小さいと予測している」と環境影響評価準備書の説明をしましたが、多くの項目について「予測」という、極めて不明確な表現による説明でした。つまり、建設してみなければ環境への影響は分からないということです。

また、「中央新幹線独自で採算がとれるのか」との質問に対し、会社は「投資回収を目的にしていない。あくまでも大動脈の二重系化が目的である」と回答しました。これでは、東海道新幹線の収益で約5兆1,000億円と予想されている中央新幹線の建設費も併せて返済していくため、経営に大きな負担がかかり、会社自体が潰れてしまいかねません。このような採算性を無視したリニア建設はあり得ません。本部は、いまだに多くの問題を抱えているリニア中央新幹線建設を直ちに中止すべきと主張しました。主な議論は以下の通りです。

<組合の質問と回答>

1. 2007年12月にJ R 東海が自己負担でリニア中央新幹線の建設を進めると表明し、建設の理由として①東海道新幹線の輸送力の限界②東海道新幹線の老朽化及び地震対策③東京～関西圏の時間短縮を国民が望んでいるとする三つの理由を挙げている。しかし今日において、リニア中央新幹線を建設する目的と必要性は全くなく建設の大儀はない。従ってリニア中央新幹線の建設は見直し中止すべきである。今日において、会社としてリニア中央新幹線建設を進めていく理由、目的を改めて明らかにすること。

【回答】

リニア中央新幹線は、東海道新幹線の経年劣化、大規模災害に備えて抜本

的な備えをするということで、日本の大動脈を二重系化するということが当初から今に至るまで変わらない目的である。大動脈輸送を二重系化して東京、名古屋、大阪の3大都市圏を高速鉄道運輸に継続的に発展させていかなければならないという、国鉄改革からの使命を帯びていると考えている。従ってそれに邁進していく。

2. 会社はリニア中央新幹線の建設費用として東京～名古屋間で5.1兆円、大阪までで9.03兆円と見込んでいる。長期に渡る建設期間でありその間の日本経済の状況による金利の上昇や建設資材の高騰、また東京～名古屋間はトンネル区間が80%あり、山田社長が記者会見で述べているように「掘ってみなければ分からない」のが現状です。工事期間の延長は直接建設費用の拡大に直結する。しかし、リニア中央新幹線の建設費を捻出していくために、社員の労働条件の切り下げや安全を無視した効率化は絶対にあってはならない。私たちは労働組合として、そのような会社施策に対しては認めることは出来ない。会社としての見解を明らかにすること。

【回答】

合理的な試算に基づいて、建設費を計画して長期間、世の中全てに付与するものとして、国の交通政策部会の審議に基づいて国土交通大臣から建設主体・営業主が決定され当社に指名された。安全・安定輸送を第一に、中央新幹線プロジェクトに関わらず、効率化は不断に進めるべきことである。

3. 会社は9月18日、環境影響評価準備書を公表し、リニア中央新幹線の各駅の位置や詳細なルートを明らかにした。山田社長は記者会見で、建設費9兆円を超える事業の採算性について問われた際、「ペイなんか絶対しない。新幹線の利益の中で何とかまかなっていく」と答えている。これはリニア中央新幹線単独では赤字になるということを表明したということである。会社はこの間の労使協議の中で、リニア中央新幹線が27年に名古屋まで開業したときは10%、45年に大阪まで開業すれば15%の収入の増大を見込んでいるとの見解を述べている。しかし山田社長の発言は、会社が労使協議で回答した内容と全く反対のものであり、採算性を抜きにリニア中央新幹線の建設を進めるというものだ。採算性抜きの建設はJR東海の経済的破綻を意味する。会社としての見解を明らかにすること。

【回答】

中央新幹線は、大動脈の二重系化が目的であるため、中央新幹線単独で投資回収をする目的で中央新幹線を作っているものではない。これは国の交通審議会においても表明している。平成22年4月22日の「交通政策審議会で説明する試算結果等について」の中で説明がされている。採算性に基づくものではない。東海道新幹線との一元経営と安定配当を継続しながら進めていく。収入の10%、15%増というのも東海道新幹線、中央新幹線を一体として一元

経営で収入を移項していく。

4. 会社は環境影響評価準備書を公表し、リニア中央新幹線の各駅の位置や詳細なルートを明らかにし、建設予定地とされている住民への説明会を開催することになっている。建設予定地の地域の特性などによって住民の方々の問題や疑問は違うのであり、一辺倒の答弁ではなく丁寧な対応と納得いただける回答が必要であることはいうまでもない。住民の方々の協力なくしてリニア中央新幹線の建設はありえない。沿線住民はもちろん、国民全体に納得のいく説明が必要である。会社としての見解を明らかにすること。

【回答】

説明会を92回開催する。準備書をできる限り解りやすく、質問等の説明を時間を設け、多くの人ご理解を深めていくために開催していく。また、環境保全事務所を設け意見を求めている。ホームページとかいろいろな形で多くの人により理解をいただきたい。

「東海道新幹線の輸送力の限界」を取り下げ 「大動脈の二重系化」に変更！

組合：当初、リニア中央新幹線の3つの建設理由は、大動脈の二重系化に目的を変更したのか。

会社：変わってはいない。

組合：東海道新幹線の輸送力の限界が今も建設の理由なのか。

会社：そうである。

組合：それは違う。審議会では輸送力の限界という理由を取り下げている。

会社：取り下げしていない。

組合：間違いないのか。

会社：東海道新幹線がフル稼働していることは今も変わっていない。

組合：審議会の中で輸送力の限界は取り下げている。この言葉はなくなっている。

会社：変わっていない。

組合：輸送力の限界、東海道新幹線の老朽化としていた理由が、今日の説明では大動脈の二重系化に変わっている。当初の目的とは違っている。

建設・工期の延長による労働条件の低下 安全経費の削減・効率化は認めない！

組合：山田社長が記者会見で述べているように「掘ってみないと分からない」といっているが、それは本当か。

会社：本当である。

組合：現実には建設のスピードを緩めていくこともあるということか。
会社：突発的な異常があれば、時間軸で調整すると話をしている。
組合：工事期間の延長ということか。
会社：それはない。
組合：それでは何処かでスピードを上げるということもあるのか。
会社：工事期が予定よりも早めにも変わることもあり、様々な点で変わっていくため何処に掛かるかはある。2027年を目途に建設をする。目標として2027年に作りたいということはない。
組合：2027年作りたいのではないか。
会社：2027年に完成させたいとしているわけではない。目標としているものではない。
組合：それはどういうことなのか。
会社：なるべく早く作りたいという思いである。
組合：時間軸の調整は、工事期間が延長される。建設費の増大になれば長期間にわたることとなる。社員の労働条件や安全に対する経費の削減、効率化は断固として認めることはできない。そのことを肝に銘じること。
会社：安全を無視した効率化はない。
組合：何処の会社も言う言葉である。
組合：今、ＪＲ北海道で発生している事実がある。
会社：その様なことはない。安全は確保していく。
組合：建設費が増えたことで、社員の雇用条件の低下することが内容、安全が疎かにならないようにすること。

「ペイなんか絶対しない」とは赤字になることだ！

組合：リニア中央新幹線独自の採算性は考えていないのか。
会社：単独で投資回収を目的としていない。あくまで大動脈の二重化が目的である。会社全体として考えていく。
組合：赤字になってもいいのか。
会社：赤字にはならないことは試算書で明らかにしている。
組合：「ペイなんか絶対しない」ということと「赤字にならない」ということはどう違うのか。
会社：単独で投資回収を目的としていない。あくまで大動脈の二重系化が目的でやったものである。
組合：投資回収はできないということか。
会社：投資回収を目的にしていない。
組合：約5.1兆円の建設費はリニア中央新幹線単独では回収できないことは、採算性がないということか。
会社：採算性ではない。

組合：お客様が、リニアに乗っていただくことで収入は10%、15%と増えていくのか。

会社：東海道新幹線と中央新幹線の一体で考えている。

組合：お客様がリニア中央新幹線に流れるというが、東海道新幹線の収入は減るのではないか。

会社：両方の収入で見ている。航空機からの転移がある。

組合：東京、名古屋間の航空機はない。

会社：様々な効果がある。試算結果に書かれている。

組合：甘い試算ではないのか。

会社：それについては、交通審議会では認められて進められ、国から営業主体に指名された。

組合：「ペイしないこと」を認めることは民間会社ではあり得ない。

沿線・地域住民に納得いく説明を！

組合：今後の説明会は沿線住民など問題が生じた場合は、予定のない所でも開催をするということがあっても良いのではないか。

会社：建設を周知するという説明会であり、準備書を公告して説明会を開くという手順になっている。法の手続きに則って進めていく。準備書の内容を7都県で地域住民に分かりやすく説明をしていく。

組合：沿線・地域住民には納得がいくまで説明をすること。

以 上